

入 札 説 明 書

総合医療情報システム運用支援業務委託

公立大学法人奈良県立医科大学

情報推進課

入 札 説 明 書

総合医療情報システム運用支援業務委託の委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1. 入札に関する事項

(1) 内容

総合医療情報システム運用支援業務委託（詳細は、仕様書のとおりとします。）

(2) 履行期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

(3) 履行場所

奈良県橿原市四条町840番地 奈良県立医科大学附属病院

2. 当入札物件の入札契約事務に関する事項

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①公告及び入札説明書配布開始日 | 令和8年9月11日（金） |
| ②入札説明書配布終了日 | 令和8年10月30日（金） |
| ③入開札 | 令和8年10月30日（金） |

3. 質問の受付期間等

質疑がある場合は、別紙様式4によりメールにて受け付けます。メール送信後は、必ず電話連絡してください。

質疑に、見積金額に影響する内容が含まれる場合は、9月29日（火）までにホームページに提示します。

- | | |
|-----------|---|
| ① 質疑受付期間 | 令和8年9月11日（金）～令和8年9月18日（金）の
午前9時～午後4時まで |
| ② メールアドレス | med-sys@naramed-u.ac.jp |
| ③ 電話番号 | 0744-22-3051（内線5261） |
| ④ 担当部局 | 公立大学法人奈良県立医科大学 情報推進課 病院情報係 |
| ⑤ 質問回答日 | 令和8年9月29日（火）まで |

4. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語とします。
(2) 通貨 日本国通貨とします。

5. 入札、開札の日時及び場所等

(1) 入札、開札の日時及び場所

日時：令和8年10月30日（金）午前11時00分

場所：奈良県立医科大学附属病院 C棟2階 A会議室

(2) できるだけ公共交通機関をご利用ください。

6. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 公立大学法人奈良県立医科大学契約規程（以下「契約規程」）第3条第1項及び第2項の規程に該当しない者であること。

(2) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。

(3) 奈良県における競争入札参加有資格者名簿に、営業種目「Q2：電算業務」として登録されている者であること。

(4) 以下の①、②の両方を満たす実績を有する者であること。

① 総合医療情報システム運用支援業務として、直接または再委託の契約を行ったもの。

② 上項①の契約に基づき、直近5年間に於いて400床以上の病院で履行済み、または現在に履行中のもの

7. 入札書の提出方法

(1) 入札書は、入札日時に入札箱に投入してください。その際、封筒に入れ密封し、かつ、封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「総合医療情報システム運用支援業務委託」の入札書である旨を記入してください。（記入例を参照）

(2) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

(3) 入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができます。

(4) 入札執行回数は、2回を限度とします。

8. 入札書の作成方法等

(1) 入札書は＜別紙様式1＞によることとします。

(2) 入札書の記載にあたっては、下記の点に注意してください。

ア. 件名は、＜総合医療情報システム運用支援業務委託＞とします。

イ. 年月日は、入札書の提出日とします。

ウ. あて名は、公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 嶋 緑倫 とします。

エ. 入札者氏名及び押印は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とし、また印章にあつては奈良県（会計局総務課調達契約係）に届出済みのものとします。

オ. 代理人が入札する場合は、入札者の氏名及び当該代理人の氏名を記載して押印しておくとともに、＜別紙様式2＞の委任状を提出してください。

カ．入札書に記載する金額は、本件に要する一切の諸経費を含んだ額を記入してください。

(3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同一印を押印しておかなければなりません。ただし、入札書記載の価格を加除訂正することはできません。

(4) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

(5) 入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができます。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格としますので、競争入札に参加しようとする者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、記載した金額を提出前に変更するときは、新しい入札書を使用してください。

(7) 入札執行回数は、2回を限度とします。

9. 入札保証金

入札保証金は契約規程第4条に定めるところによります。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、契約規程第17条の定めるところにより損害賠償金を納付しなければなりません。

10. 開札

開札は、入札執行後直ちに入札に参加する者又はその代理人（1社1名）が必ず出席して行うものとします。

11. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に加わることはできません。

(1) 所定の入札条件に違反した入札

(2) 入札書に記名押印を欠く入札

(3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

(4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札

(5) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札

(6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札

1 2. 当該入札に関する事務を担当する部局の名称

〒634-8521 奈良県橿原市四条町840番地
公立大学法人奈良県立医科大学 情報推進課 病院情報係
TEL：0744-22-3051（内線5261）
メールアドレス：med-sys@naramed-u.ac.jp

1 3. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって入札をした者を落札者としします。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。ただし、落札者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。
- (3) 落札者となるべき者が、予定価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。

1 4. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- ア 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。））、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ウ 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- エ 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- カ この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したとき。

キ この契約に係る下請契約等に当たって、アからオまでのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（カに該当する場合を除きます。）において、奈良県立医科大学が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

1 5. 契約の解除

契約締結後、契約者について 1 4 のアからキまでのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本学に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、1 4 のア、ウ、エ 及び オ 中の「落札者」は、「契約者」と読み替えるものとします。

1 6. 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災等やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止します。また、入札者の連合の疑い、不正不穏行動等をなすことにより入札を公正に執行できないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

1 7. 契約書の作成

- (1) 契約書を 2 通作成し、各自 1 通を保有することとします。
- (2) 契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。ただし、契約書用紙は交付します。
- (3) 契約保証金については、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第 2 6 条に定めるところによります。

1 8. その他の事項

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。